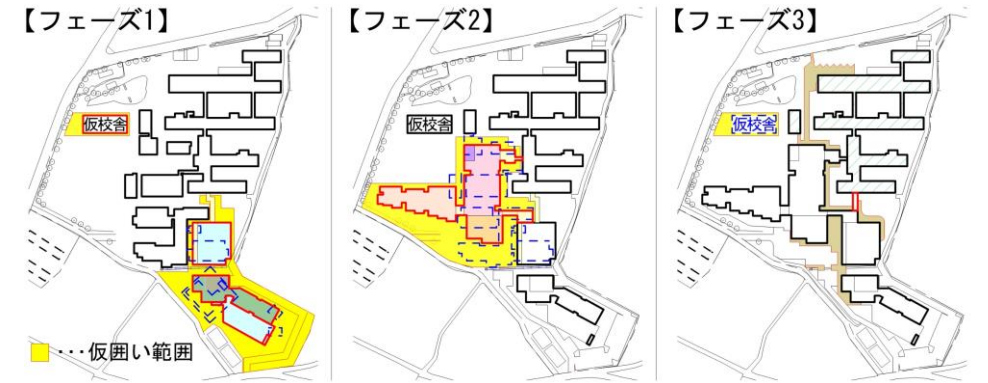




■全体工程

原則として現在の学習環境、生活環境を維持しながらの工事となるため、段階的な整備が必要となります。工事期間中に体育館がない時期を発生させないために、寄宿舎東側半分を先行解体し、その部分に新体育館を建設します。



	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
設計工程	基本計画策定	基本設計	実施設計 建築確認申請 各種適合判定	仮使用申請1 各種検査		仮使用申請2 各種検査
工事工程		フェーズ0 (寄宿舎改修)	フェーズ1 (解体・新築)	フェーズ2 (解体・新築・外構)	フェーズ3 (仮設解体)	フェーズ3 (仮設解体)
引越			●寄宿舎(縮小) ●農耕作業小屋移転 ●駐車場(旧職員住宅範囲)	●体育館・寄宿舎(新築棟に移転) ●教室(仮校舎に移転)		●完了検査 ●教室(新築棟に移転) ●教室(既存棟内移転)

※工程は今後の調査・検討で変更する可能性があります

■松本養護学校の学びのイメージ及び空間計画の方針

(1) 可能性が最大限伸びる学びを支援する空間計画

《小・中・高等部の学び》

- 生活単元学習は、児童生徒がさらに意欲的に取り組めるような授業づくりの実施 → 1教室を小・中学部は6人以下、高等部は8人以下の学級とします。また個別学習スペースを設けやすくしたり、クールダウン室を設けたりします。
- 作業学習は、産業構造の変化や生徒の興味に応じた作業学習の工夫 → お互いの製品や取組を認め合える授業ができるよう、新設も含め、作業学習室を整備します。
- 教科学習や自立活動は、児童生徒が教科の楽しさや専門性に触れ集中して学習できる授業づくりの実施 → 個々の実態に合った授業ができる特別教室やマルチメディア室を一体的に整備し、ラーニングストリートとして校舎の中心に配置します。

《ひまわり部の学び》

- 安心安全な環境で外界認知や意思表示の力などの伸長を育む学習の充実 → 揺れや光、音などの刺激に集中できる環境で学習できるよう、自立活動室などを確保します。

(2) 共生社会の実現に向けた協働の学びを支援する空間計画

《交流及び共同学習・地域との連携》

- 地域の方に主体的な姿を知っていただく日常的な交流の実施 → 今井保育園、今井小学校との交流ができる広場や地域住民との交流ができる喫茶交流室を新たに設けます。

(3) 多様な教育的ニーズに対応する専門性の向上を支援する空間計画

- サポート体制強化による教員の専門性の向上 → 専門性サポートチームが効果的に教員を支援できるよう職員室を計画します。

(4) 身近な地域での学びの充実を支援する空間計画

- 相談体制強化と周辺教育施設における特別支援教育の推進 → 松本養護学校がキーステーションとなり地域の連携を推進できるよう、第二期整備まで見据えて校舎全体を計画します。



■配置計画

校舎、寄宿舎ともに2階建て以下とします。バス送迎は敷地北側、放課後送迎スペースは敷地南側とし、ひまわり部は1階で車両アクセスが可能な位置とします。配置計画案を比較検討した結果、工事期間中に体育館がない時期が発生しないこと、工事中の安全性が優れていること、第二期整備での配置計画に無理が生じないことなどから、本配置計画案が最も望ましいとの結論に至りました。

